

平成 30 年度事業報告【総括】

① 事業所別予算に対する実績

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	予算達成率	稼働率	予算達成率	稼働率
特 養	100.3%	95.58%	99.6%	96.19%
ショート	102.9%	92.82%	94.7%	91.53%
デイサービス	97.2%	76.70%	94.9%	88.11%
居 宅	133.7%	延べ人数 531 人	125.1%	延べ人数 511 人
合 計	100.6%		98.7%	

② 運営

平成 30 年度は僅かに予算達成に至らなかった。考察として、特養及びショートステイでの安定した稼働率を維持しつつ、デイサービスの利用者増を掲げて取り組み、法人全体の介護保険収益は昨年度と比較して 1,100 万以上の増収となり、ある程度の成果も出たが、デイサービスを利用する要支援者の日常生活支援総合事業（通所 A 型）への利用移行は、制度上の理由から進まず、要介護の利用者が増とならなかったことで低迷した。

今後は、本年 10 月に控えた大輪町への移転に向けて、サービスアップを図りつつ、令和 2 年度中に総合事業の制度改正に伴う、要支援者の利用移行も進むことが予測されることから、それぞれのニーズに応じたサービスへ対応するべく、体制を整え、結果につなげていきたい。

- ・特養の今期退所者は 21 名、うち看取りが昨年より 5 名多い 13 名となった。要介護 4、5 の方の入所に関しては、入所から 1 年未満での死去による退所者が 3 名、転院 2 名、看取り 2 名であった。入所から次の入所まで平均 16 日がかかっていたことが、稼働率に影響した。早期の入所に努めることが今後の課題と考察する。

- ・ショートステイでは、昨年度に引き続いて、空床利用を実施しながら、他施設が断った利用者の受入、点滴・インスリンへの対応、夕方退所後の入所や、土曜・祝日も送迎に対応した。利用者の状態が比較的安定していることや、定期利用者の重度化による利用の増回、デイサービス利用者のショート利用等が安定した稼働率を維持できた要因と考えられる。

- ・デイサービスは、平成 27 年度より定員を 20 名から 18 名の地域密着型通所介護へ移行し、併せて土曜営業を開始。平成 29 年度は登録者の約 4 割である 15 名が利用を終了（死亡 6 名、他施設への入所 7 名、入院 2 名）し、新規利用者の獲得が追いつかず、稼働率は 76.7%と低迷したが、本年度 88%台まで利用者が増加、総合事業への移行が進まないことによる要支援の利用者へのサービス提供を含め、プログラムの充実及びそ

の内容に関する広報及び営業活動を計画的に行い、利用者増につなげていく。

・居宅介護支援事業所は、年度当初 43 名であったが、3 月末時点で 44 名（介護 33 名、支援 11 名）となった。モニタリングを丁寧に行い、サービス調整や緊急時の対応等、事業所や主治医と連携しつつ、今後もきめ細かな支援を行っていく。

また、今後はカラフル訪問看護ステーションとの連携や介護支援専門員の増員を計画し、医療・介護連携、在宅サービス間の連携強化を進めていく。

③ ケア全般

特養は利用者の主体性を尊重した「自立支援介護」の提供へ向け、各ユニットで対象者を決め、1 年間取組みを行った。2 か月に 1 度、経過報告書を提出し、今後どのように進めていくかを検討した。また、平成 31 年 3 月には、1 年間の取組みについて発表会を行い、問題点・課題を見つけることができた。また、「お料理倶楽部」を企画し、特養の利用者を中心に調理活動を実施、料理活動を介して心身機能の回復・症状の改善や情緒の安定、豊かな人間関係の構築と生活の質の向上に取り組んだ。回数を重ねるうちに利用者の役割分担も進み、やりがいや、居場所づくりが進んだと感じている。今後はデイサービスやショートステイでもお料理倶楽部等の様々な支援を通じて、利用者 1 人ひとりが望む目的ある生活を提供し、毎日がその人らしく生活を送っていただけるよう取組を進めたい。

●口腔ケア

H24 年 6 月より松浦 Dr を招き、基礎研修を開催、同年 7 月から歯科衛生士の個別ケア指導を開始。現在、定期的な個別指導を継続して行っている。総義歯の方については、口腔内が清潔に保たれ適切にケアできているが、自歯のある方は、歯間等に汚れがあり、不十分な点もあることから、歯科医師、介護職員、看護師間で連携して継続していく。

●看取りケア

平成 30 年度は 13 名の看取りケアを実施した。看取りケアへの移行前から最適なケアへ向けて、様々に取り組む姿勢がみられるようになった。看取りケア終了後は毎回、デスカンファレンスを行い、気づいた事・感想を多職種で共有、終末期において、利用者・家族の希望を把握しつつ、嘱託医との連携の下に多職種と協働し、チームケアで対応していく。また、本年度は施設内外で看取りケアに関する事例発表会を行い、看取り介護についての意識・行動を再確認できた。引き続き、利用者の、過去・現在・未来を知り「その人らしい生活の支援」を行いながら、看取りケアの向上につなげていきたい。

④ 感染予防

平成 30 年度は大きな感染症の蔓延はなかった。看護師による定期的な感染予防対策に関する研修の実施や、産業医と連携し、感染対応に関する口頭録取票を作成して、初動対応と情報共有、共通認識のある対応が不十分だった 29 年度の反省をふまえて、対応を強化した。細かい判断基準等についての課題は残ったが、情報共有が早期且つ的確な内容で伝わり、感染予防に関して一定の成果が出たと考察する。

⑤ 防災

平成 30 年度も火災や土砂災害・震災・原子力災害等に関する訓練を実施しつつ、これまで震災編のみであったBCPを、火災・土砂災害・風水害・原子力・雪害や感染症といったあらゆる事態に対応可能とするため、BCP検討会において引き続き、策定に取り組んだ。

文字だけで分かりづらいマニュアルをフローチャートや表を多用し、色を分け、視覚・感覚的に理解できるよう、ビジュアル化した災害対策マニュアルを策定。当年6月より運用を開始する予定。今後は火災編及びBCP・BCMの策定に取り組む。

また、11月27日(火)に総合防災訓練を実施、午前中は大規模な震災を想定した図上訓練(シュミレーション)を実施し、発災直後、6時間後、3日後の状況をそれぞれ、参加者へ付与して、対応や課題抽出を行った。今後のマニュアル等の更新に活用していきたい。

午後からは、原子力災害に関する避難訓練を実施。午前中に業者による陽圧化装置の取扱研修を実施し、午後より原子力災害への初動対応、施設の陽圧化(アララベンチの稼動・養生等)について訓練し、各自がマニュアルをもとに緊張感を持って取り組んだ。

⑥ 苦情(0件)

平成 30 年度の苦情は、昨年度同様に全事業所を通じて0件であった。各スタッフがサービス向上へしっかり努めたこと、グループウェアを導入し、情報の共有強化を図ったことが、苦情ゼロへつながった要因のひとつであると考えます。

しかし、表面化していない事案がある可能性や、過去の事故発生事案等を真摯に受け止め、基本的業務である、報告・連絡・相談の徹底や、待遇・倫理面の向上等を含めて、よりよいサービス提供に組織全体で取り組んでいく。

⑦地域交流・連携

本年度も公民館・社会福祉協議会・民生児童委員協議会・福祉推進委員・ボランティアの方々をはじめ、学生や近隣事業所、地域住民の皆様に出前講座や事例発表、福祉教育や行事等を通じて様々な交流ができた。(地域公益活動実践委員会 実績報告書 参照)

地域との福祉的なつながりや医療機関等との連携強化を含め総合的に地域とのつながりを深めることのできた1年であった。

⑧配食サービス

平成 27 年度 10 月 1 日からサービスを開始(月～金の昼食とデイ利用者の持ち帰り)、平成 29 年度 10 月より昼食及び夕食を 365 日体制で配達、平成 30 年 9 月から松江市「食」の自立支援事業を受託し、サービスを開始。令和元年 5 月 1 日現在の利用状況は下記のとおり。

- ①：明翔苑配食サービス利用者数 39 名
- ②：松江市「食」の自立支援事業利用者数 7 名
- ③：①②の内明翔苑通所サービス利用者数 6 名
- ④：一日平均食数 30 食

独居や日中独居で家事をすることが困難な方や療養食を家族様が作ることが困難な方、家族様が不在でご飯が作れないときのみ利用される方、ヘルパーさんが入る日以外は利用する方など様々なニーズがあるが、引き続き適切に対応していきたい。

以上